

防火地域

町名と区域		町名と区域	
1番地	全 域	3番地 立川町通り寄り一部	
2 "	県道安中線寄り一部	4 "	"
3 "	"	5 "	"
4 "	"	6 "	"
5 "	"	7 "	"
6 "	"	7番地 銀座通り寄り一部	
7 "	"	8 "	"
8 "	"	9 "	"
9 "	"	10 "	"
10 "	"	11 "	"
11 "	市役所寄り過半	12 "	"
1番地	県道安中線寄り一部	13 "	"
2 "	国道50号寄り一部	14 "	"
3 "	"	15 "	"
4 "	県道安中線寄り一部	16 "	"
1番地	国道50号寄り一部	17 "	立川町通り寄り一部
2 "	"	18 "	"
3 "	"	19 "	"
4 "	"	20 "	"
10 "	"	3番地 赤城線寄り一部	
11 "	"	4 "	"
12 "	"	5 "	銀座通り寄り一部
13 "	国道50号寄りと 県道赤城線寄り一部	6 "	"
14 "	国道50号寄り一部	7番地 銀座通り寄り一部	
16 "	県道 赤城線寄り一部	8 "	"
4番地	立川町通り寄り一部	9 "	"
5 "	銀座通り寄り一部	10 "	"
7 "	銀座通り寄り一部	11 "	"
8 "	立川町通り寄り一部	12 "	"
9 "	立川町通り寄り一部	13 "	県道赤城線寄り一部
10 "	銀座通り寄り一部	21 "	"
11 "	"	1番地 県道赤城線寄り一部	
12 "	"	2 "	"
13 "	"	3 "	"

*道路(県道安中線・国道50号線・県道赤城線・市道)の境界線より11mの範囲内です。

準防火地域 (アイウエオ順)

町名と区域		町名と区域
朝日町	二丁目 過半域	一丁目 全域
	三丁目 "	二丁目 "
大手町	一丁目 一部	三丁目 "
	二丁目 全域	四丁目 "
	三丁目 一部	五丁目 "
表町	一丁目 全域	日吉町 一丁目 一部
	二丁目 過半域	一丁目 一部
紅雲町	一丁目 一部	平和町 一丁目 一部
	二丁目 "	二丁目 一部
国領町	一丁目 全域	本町 一丁目 全域
	二丁目 一部	二丁目 "
昭和町	一丁目 一部	三丁目 "
	二丁目 "	三河町 一丁目 過半域
城東町	一丁目 過半域	二丁目 "
	二丁目 全域	三丁目 一部
	三丁目 過半域	一丁目 過半域
	四丁目 一部	二丁目 過半域
住吉町	一丁目 全域	若宮町 一丁目 一部
	二丁目 全域	二丁目 一部

■確認申請手数料 (基準法6条6項) 施行令第10条

床面積の合計	手数料
1. 30m ² 以内	200円
2. 30m ² をこえ ~ 60m ² 以内	500円
3. 60m ² " ~ 100m ² "	1,000円
4. 100m ² " ~ 200m ² "	2,000円
5. 200m ² " ~ 500m ² "	3,000円
6. 500m ² " ~ 1,000m ² "	5,000円
7. 1,000m ² " ~ 2,000m ² "	7,000円
8. 2,000m ² " ~ 5,000m ² "	1万円
9. 5,000m ² " ~ 1万m ² "	1万5000円
10. 1万m ² " ~ 2万m ² "	2万円
11. 2万m ² " ~ 5万m ² "	3万円
12. 5万m ² " ~ 10万m ² "	5万円
13. 10万m ² " ~ 20万m ² "	7万円
14. 20万m ² をこえるもの。	10万円

- イ 移転・修繕・模様替え・又は用途の変更に係る部分については、床面積の $\frac{1}{2}$ について算定します。
 ロ 専用住宅が災害にあって、6か月以内に建てるときは、免除となります。
 ハ 煙突・広告塔・高架水槽・擁壁その他政令で指定するもの、及び昇降機・ウォーターシュート・飛行塔その他政令で指定するものの手数料は、1,000円(但し電動ダムウエタについては500円)です。

■前橋市建築基準法施行細則による許可申請手数料1件につき6,000円

6月1日から
建築確認申請は市役所へ

市民サービスをモットーに事務を一本化

市では、市民のみなさんへのサービスをモットーに、従来県木末出張所で行なっていた建築物の確認事務を、きたる6月1日から建築課指導係ではじめました。この日は、市役所寄り過半

の早期発見による効率化を図るために、手続等が

一元化され、円滑な申請が行なえるようにな

ります。

この目的は、①市の特徴性にそった建築指

導②申請から許可までの期間短縮③違反建築

物の早期発見による効率化を図ることによって、市役所建築課指導係で確認を受けていたところになります。

これによって市民の方々が手続等が

一元化され、円滑な申請が行なえるようにな

ります。

申請から許可までの期間短縮などがあげられます。

■予防接種カレンダー■

月
5.6ママ忘れないでネ
個人通知・回らんはありません

腸パラチフス

昭和43年度 旧市域日程表

初回免疫(対象者昭和39.4.1~40.3.31)

第1回	第2回	第3回	時間	会場
6月 12日	6月 18日	6月 24日	午後 2時 3時	天川小学校 岩神 中川 城南 若富 桃井 中央 城東 敷島
6月 13日	6月 19日	6月 25日	午後 3時	

追加免疫(対象者昭和41.4.1~昭和39.3.31)

月	日	時間	会場
5月28日		午後 2時~4時	小石神社々務所 清王寺稻荷神社 朝日町第一公民館 (旧新町) 平和町電線神社
5月29日	"		榮町事務所 朝日町第一公民館 (旧新町) 46六供公民館 田中町公民館 敷島公民館 高田町消費組合 城南小学校 堀川町公民館 国賀町公民館 神明町事務所 東町公民館 文京町八坂神社
5月30日		午後 2時~4時	西岩神町公民館 住吉町二丁目 宗甫分町公民館 芳町公民館 萱町 若宮町飯玉神社 萩町公民館 紅雲町 蕨島神社社務所 桃井小学校 27一毛町公民館 昭和町三丁目 飛石橋荷神社 本町事務所
6月14日	"		
6月17日	"		
6月20日	"		
6月21日	"		

受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		受給権者本人の所得制限		扶養親族等の数		所得制限額	
受給権者本人の所得が一千八十万円をこえるとき(全額支給停止)		扶養親族等の数		所得制限額		扶養親族等の数	
ただし、受給権者が中学校卒業者の子、孫を養っている場合(重度の障害児の場合は二千歳まで)		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
たとえば、その子、孫一人について七万円を加えた額となります。		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
二、配偶者、扶養義務者等の所得		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額		所得制限額		所得制限額	
受給権者の配偶者(内縁をふくみます)または受給権者の直系血族(父子・孫・祖父母等)や兄弟姉妹で受給権者を養っている人のうちの前年所得が次の額以		所得制限額					

お知らせコーナー

定期巡回内職相談

内職をしたい方、内職を頼みたい方のご利用をお待ちしています。

①東公民館 (毎週水曜日の午前10時から午後3時まで)

②母子福祉センター (毎週木曜日午後3時)

八郎潟干拓地入植者募集

第3次募集・180戸を

わが国ではじめての大規模な干拓事業が、総事業費六百数十億円をかけて八郎潟ですすめられています。かつての湖底は、いまや新しい日本農業のモデル村として生れかわろうとしています。

すでに第1回の入植者57人と第2回入植者87人が新しい大地で耕作に入植訓練にといそんでいます。今回第3回の入植者を募集しています。配分面積は1戸当たり10ヘクタールで180戸の予定です。ご希望の方は、市農政課課長係へお申し出ください。

中・高校新卒業者の求人受け付け開始

6月1日から

前橋公共職業安定所では、44年3月、中学校・高等学校を卒業する生徒の求人申し込みを次のとおり受け付けます。

▽求人申し込み期間

6月1日～8月末日。これ以後でも受け付けは行ないますが、あつ旋が一層困難になりますから、お早めに申し込みでください。

▽申込み方法

職業安定所に申込書がありますからそれに採用予定人員・賃金・労働時間等の雇用条件を記入し提出してください。なお、他の職業安定所から採用したい場合でも、必ず前橋職業安定所に申込みください。前橋職業安定所から希望される職業安定所へ連絡しあつ旋をします。(前橋公共職業安定所事業新規求人係、電話4386)

関東高校体育大会

6月1・2日本市で開催

次のとおり開催されます。みなさま多数ご観覧ください。

▽第5回関東高校自転車競技選手権大会

6月1・2日の両日、市競技場で1都6県代表120人の選手が参加して行なわれます。

▽第2回関東高校女子バスケットボール選手権大会

6月8・9日(開会式は7日午後5時から県営スポーツセンターで)の両日、県営スポーツセンター・前高・前商・前女・前市女体育館の5会場で、1都6県の代表32チームが参加して行なわれます。

働く青年・婦人の学級

水曜日の夜中央公民館で....

6月から来年3月まで

先着50人・無料

中央青年学級

希

望

の

方

の

量

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

中央公民館

希

望

の

方

の

量

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

中央公民館

希

望

の

方

の

量

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

中央公民館

希

望

の

方

の

量

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

中央公民館

希

望

の

方

の

量

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

中央公民館

希

望

の

方

の

量

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

中央公民館

希

望

の

方

の

量

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

中央公民館

希

望

の

方

の

量

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

中央公民館

希

望

の

方

の

量

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の